

保護施設におけるインフラ維持管理・更新費見通しの推計

インフラ老朽化対策の推進に関しては、第4回インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議（平成29年3月23日）において「インフラ老朽化対策の今後の取組について」を決定したところ。

今般、保護施設における、長寿命化等による効率化等の効果も含めた中長期的なインフラ維持管理・更新費に関する推計を行ったため、その結果を下記のとおり共有する。

○基本的な考え方

施設の損傷が軽微な段階で、予防的な修繕等により機能保持を図る「予防保全」の考え方を基本として、将来の維持管理費、更新費等に関する推計を実施。

○対象施設

都道府県、指定都市、中核市が所管する保護施設

○推計結果

保護施設における維持管理費、更新費等の単価を推計し、更新費等を中心とした事後保全の場合と、維持管理を中心とした予防保全等の対策を講じた場合での今後の費用を推計した。

その結果、下記のとおり、事後保全の場合と、予防保全等の対策を講じた場合とでは、約29%の費用抑制効果が見込まれることが確認できる。

将来見通し	事後保全	予防保全等の対策	予防保全等の対策による効率化の効果
10年間平均 (2021～2030年度)	約560億円	約399億円	▲約29%